

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第14期第9回島根海区漁業調整委員会が、平成25年11月14日(木)に松江市の松江東急インで開催され、以下の議題について諮問が行われました。

(1) 「島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」の変更について (諮問)

- 「海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」は、TAC(漁獲可能量)制度のもと、県が国からTACの配分を受け、中型まき網漁業など知事許可漁業が採捕する魚種についてTACや管理方法などを定めるものです。
- 本年9月以降、島根県沖合にマイワシやマアジの漁場形成があり、中型まき網の漁獲が急激に増加しており、県計画に適合しなく恐れがある状況となっています。
- こうした状況を踏まえ、中型まき網漁業以外の漁業への配分については余裕があることから、その配分の一部を中型まき網漁業に再配分することによってTACを有効活用するため、県計画を変更することについて県知事から諮問がありました。

[県管理TACの配分(当初)]

マイワシ	中型まき網漁業	30,000トン
	その他漁業	1,000トン
マアジ	中型まき網漁業	31,000トン
	その他漁業	3,000トン

[県管理TACの配分(変更後)]

マイワシ	中型まき網漁業	30,700トン
	その他漁業	300トン
マアジ	中型まき網漁業	32,700トン
	その他漁業	1,300トン

- 委員会ではマイワシ、マアジの漁獲動向や今後の見通し、TAC計画の変更案について県から説明があり、審議の結果、異議ない旨の答申をすることが決定されました。
- また、県からは中型まき網漁業へのTAC再配分に併せ、関係漁業者に対しマアジやマイワシの小型魚の漁獲を避けることを要請するなど、県計画に基づくTACの管理も実施していくことが報告されました。

〈全国漁業調整委員会連合会・日本海ブロック会議〉

平成25年11月14日（水）午後2時から、松江市の松江東急インにおいて、北海道から福岡県までの日本海に面する道府県に設置されている18の海区漁業調整委員会から、会長、委員と事務局員約70名の方に出席いただき、全国海区漁業調整委員会連合会の主催による日本海ブロック会議が開催されました。

会議では、来賓の水産庁、島根県からのあいさつの後、地元島根海区委員会の岸会長を議長に選出し、沿岸漁業と沖合漁業の調整など、各海区が抱える漁業調整に関する課題解決に向けた国への要望事項について熱心な検討が行われました。

今回の検討結果は連合会に報告され、同時期に開催されている他の3ブロックの結果と合わせて連合会理事会でさらに検討を重ね、来年6月に関係省庁等に対して要望活動が行われることとなります。

お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950